

○平成25年度暫定予算（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出暫定予算の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
前年度剰余金受入	42,203	燃料安定供給対策費	15,203
		エネルギー需給構造高度化 対 策 費	17,205
		独立行政法人運営費・出資	7,895
		国債整理基金特別会計へ 繰 入	920,923
		事 務 取 扱 費	175
合 計	42,203	合 計	961,403

※1 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※2 歳入不足額919,200百万円については、「特別会計に関する法律」第95条第1項の規定により、融通証券を発行する予定である。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

経済産業省分予算額	958,862 百万円
環境省分予算額	2,541 百万円

○平成25年度暫定予算（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出暫定予算の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	15,948	電源立地対策費	52
		電源利用対策費	1,013
雑収入	1	原子力安全規制対策費	1,027
		独立行政法人運営費	14,341
前年度剰余金受入	1,262	施設整備費	
		事務取扱費	777
合 計	17,212	合 計	17,212

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 15,948 百万円

（繰入れの理由）

電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へこれらの対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

文部科学省分予算額 13,626 百万円

経済産業省分予算額 964 百万円

環境省分予算額 2,621 百万円

○平成25年度暫定予算（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出暫定予算の概要（原子力損害賠償支援勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より 受 入	765	国債整理基金特別会計へ 繰 入	1,201,816
原子力損害賠償支援証券及 借 入 金 収 入	900,000		
前 年 度 剰 余 金 受 入	1,051		
合 計	901,816	合 計	1,201,816

※1 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

※2 歳入不足額 300,000 百万円については、「特別会計に関する法律」第95条第1項の規定により、融通証券を発行する予定である。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 900,000 百万円

（理由）

「原子力損害賠償支援機構法」の規定により交付された国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるために必要な経費である。

○平成25年度予算（当初）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（エネルギー需給勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	519,600	燃料安定供給対策費	389,005
石油証券及借入金収入	1,573,700	エネルギー需給構造高度化 対 策 費	328,793
備蓄石油売払代	42,083	独立行政法人運営費・出資	155,176
独立行政法人納付金収入	3,584	国債整理基金特別会計へ 繰 入	1,439,982
雑 収 入	5,344	事 務 取 扱 費	2,054
前年度剰余金受入	171,710	予 備 費 等	1,010
合 計	2,316,022	合 計	2,316,022

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 519,600 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 1,573,700 百万円

（理由）

国家備蓄原油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに石油ガス国家備蓄基地建設及び国家備蓄石油ガス購入資金に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還及び利子の支払財源に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

経済産業省分予算額 2,239,046 百万円

環境省分予算額 76,976 百万円

○平成25年度予算（当初）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（電源開発促進勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	275,470	電源立地対策費	141,222
周辺地域整備資金より受入	6,666	電源利用対策費	28,465
独立行政法人納付金収入	1,905	原子力安全規制対策費	29,042
雑 収 入	909	独立行政法人運営費	116,781
前年度剰余金受入	37,197	施設整備費	
		事務取扱費	6,027
		予備費等	610
合 計	322,150	合 計	322,150

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金の額） 275,470 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づく交付金の交付、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための対策を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための対策を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

（省庁別予算額）

内閣府分予算額	11,050 百万円
文部科学省分予算額	113,822 百万円
経済産業省分予算額	152,961 百万円
環境省分予算額	44,316 百万円

○平成25年度予算（当初）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（原子力損害賠償支援勘定）

（単位：百万円）

歳 入		歳 出	
原子力損害賠償支援資金より受入	5,978	事務取扱費	2
原子力損害賠償支援証券及借入金収入	4,920,000	国債整理基金特別会計へ繰入	4,927,023
原子力損害賠償支援機構納付金収入	0	東日本大震災復興国債整理基金	9
雑収入	5	特別会計へ繰入	
前年度剰余金受入	1,051		
合 計	4,927,034	合 計	4,927,034

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

（借入金並びに公債及び証券発行の額） 4,920,000 百万円

（理由）

「原子力損害賠償支援機構法」の規定により交付された国債の償還金の支出に要する費用の財源に充てるために必要な経費である。

○平成25年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（エネルギー需給勘定）

好循環実現のための経済対策の一環として行う、競争力強化策の推進及び防災・安全対策の加速を図るために必要な経費の追加を行うものである。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	519,600	98,304	—	617,904
石油証券及借入金収入	1,573,700	—	—	1,573,700
備蓄石油売払代	42,083	—	—	42,083
独立行政法人納付金収入	3,584	—	—	3,584
雑収入	5,344	—	—	5,344
前年度剰余金受入	171,710	—	—	171,710
合計	2,316,022	98,304	—	2,414,327

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
燃料安定供給対策費	389,005	31,124	—	420,129
エネルギー需給構造高度化対策費	328,793	54,280	—	383,073
独立行政法人運営費・出資	155,176	12,900	—	168,076
国債整理基金特別会計へ繰入	1,439,982	—	—	1,439,982
事務取扱費	2,054	—	—	2,054
予備費等	1,010	—	—	1,010
合計	2,316,022	98,304	—	2,414,327

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 617,904 百万円

（繰入れの理由）

燃料安定供給対策では、石油、可燃性天然ガス及び石炭資源の開発の促進に対する助成、石油国家備蓄の維持・推進、石油、可燃性天然ガス及び石炭の生産及び流通の合理化を図るために行う事業等を行い、エネルギー需給構造高度化対策では、省エネルギー対策事業、新エネルギー対策事業及びエネルギー起源二酸化炭素排出抑制対策事業等を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計エネルギー需給勘定へ繰入れを行う。

・借入金等の額及び借入金等を必要とする理由

(借入金並びに公債及び証券発行の額) 1,573,700 百万円

(理由)

国家備蓄原油購入資金及び国家石油備蓄基地建設並びに石油ガス国家備蓄基地建設及び国家備蓄石油ガス購入資金に要する費用の財源に充てるための借入金等の償還及び利子の支払財源に充てるために必要な経費である。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

経済産業省分予算額 2,335,570 百万円

環境省分予算額 78,756 百万円

○平成25年度補正予算（特第1号）（エネルギー対策特別会計）

・歳入歳出予算の概要（電源開発促進勘定）

好循環実現のための経済対策の一環として行う、防災・安全対策の加速を図るために必要な経費の追加を行うものである。

（単位：百万円）

歳入	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
一般会計より受入	275,470	—	—	275,470
周辺地域整備資金より受入	6,666	—	—	6,666
独立行政法人納付金収入	1,905	—	—	1,905
雑収入	909	—	—	909
前年度剰余金受入	37,197	3,164	—	40,362
合計	322,150	3,164	—	325,315

歳出	当初予算額	補正		改予算額
		追加額	修正減少額	
電源立地対策費	141,222	—	—	141,222
電源利用対策費	28,465	—	—	28,465
原子力安全規制対策費	29,042	1,848	349	30,541
独立行政法人運営費	116,781	—	7,702	109,079
施設整備費				
事務取扱費	6,027	9,367	—	15,395
予備費等	610	—	—	610
合計	322,150	11,216	8,051	325,315

※百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

・一般会計からの繰入金額及び当該繰入れの理由

（一般会計からの繰入金額） 275,470 百万円

（繰入れの理由）

電源立地対策では、発電用施設周辺地域整備法の規定に基づく交付金の交付、発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置等を行い、電源利用対策では、発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための対策を行い、原子力安全規制対策では、原子力発電施設等に関する安全の確保を図るための対策を行う。

これらの対策に要する費用の財源に充てるため、「特別会計に関する法律」に基づき、一般会計からエネルギー対策特別会計電源開発促進勘定へ電源立地対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策の区分に従って繰入れを行う。

・その他参考となるべき事項

(省庁別予算額)

内閣府分予算額	11,050 百万円
文部科学省分予算額	113,822 百万円
経済産業省分予算額	152,961 百万円
環境省分予算額	47,480 百万円